

四半期報告書

(第94期第1四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	9,001	9,799	41,782
経常利益 (百万円)	43	135	1,934
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	13	83	1,411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	564	△306	824
純資産額 (百万円)	21,964	21,416	21,956
総資産額 (百万円)	42,599	43,950	46,175
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.26	1.63	27.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.26	1.62	27.25
自己資本比率 (%)	50.8	48.0	46.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策による景気刺激効果により、雇用や所得環境には一定の改善が見られたものの、個人消費の回復はなお鈍く、景気は停滞感が強い状況が続いております。

一方、国際経済は、米国では内需中心に堅調に推移しましたが、中国経済の成長鈍化や英国の欧州連合（EU）離脱の決定による経済への影響等から、先行きの不透明感が強くなりました。

当社グループを取り巻く環境は、公共投資、民間設備投資や新設住宅着工数などの指標は回復傾向にあるものの、それらの当社グループへの寄与は未だ限定的であり、厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、昨年5月に策定いたしました「中期経営計画」に基づき、「基盤事業の収益向上」に努め、収益構造の変革や成長路線への進展のため「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などに取り組んでまいりました。

こうした背景の中で、当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）の売上高は、ガス関連機器は前期からプロパンガスメーターの需要が上昇に転じ増収となったほか、前期に落ち込んだ水道関連機器の輸出が回復傾向となったことなどから、前年同期比8.9%増加の97億9千9百万円となりました。

利益面につきましては、増収による利益増に加え原材料安やコストダウンによる効果などにより、営業利益は1億9千1百万円（前年同期に比べ2億7千5百万円の増益）となりましたが、経常利益は為替差損の発生により1億3千5百万円（前年同期に比べ9千2百万円の増益）にとどまりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は8千3百万円（前年同期に比べ7千万円の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、20億8千1百万円減少し、257億6千3百万円となりました。これは、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が14億2千8百万円減少したことや、現金及び預金が7億3千6百万円減少したことなどによります。固定資産は、1億4千3百万円減少し、181億8千7百万円となりました。これは、建物及び構築物が5億3百万円増加しましたが、株価下落に伴い投資有価証券が4億8千3百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、22億2千4百万円減少し、439億5千万円となりました。

負債は、16億8千5百万円減少し、225億3千3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が4億9千8百万円減少したことや、未払法人税等が4億8千7百万円減少したことなどによります。

純資産は、その他有価証券評価差額金が3億6千7百万円減少したことや、配当金の支払いなどにより利益剰余金が1億4千4百万円減少したことなどにより、5億3千9百万円減少し、214億1千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,400,000	51,400,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	51,400,000	51,400,000	—	—

(注) 第1四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による800,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	51,400	—	3,218	—	306

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,084,000	51,084	同上
単元未満株式	普通株式 206,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,400,000	—	—
総株主の議決権	—	51,084	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式752株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	110,000	—	110,000	0.21
計	—	110,000	—	110,000	0.21

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、111,103株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,307	6,570
受取手形及び売掛金	12,193	10,765
有価証券	58	58
製品	1,162	1,155
仕掛品	6,291	6,197
原材料及び貯蔵品	236	194
その他	596	821
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	27,845	25,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,038	4,541
その他	4,298	3,967
有形固定資産合計	8,336	8,508
無形固定資産		
	70	61
投資その他の資産		
投資有価証券	7,837	7,353
その他	2,109	2,286
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	9,924	9,617
固定資産合計	18,330	18,187
資産合計	46,175	43,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,260	6,762
短期借入金	2,739	2,439
1年内返済予定の長期借入金	5,402	5,336
未払法人税等	492	5
役員賞与引当金	24	7
その他	2,599	2,314
流動負債合計	18,519	16,864
固定負債		
長期借入金	55	55
退職給付に係る負債	5,314	5,322
資産除去債務	5	5
その他	324	286
固定負債合計	5,699	5,669
負債合計	24,219	22,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	16,868	16,724
自己株式	△34	△34
株主資本合計	20,364	20,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,954	2,587
為替換算調整勘定	202	109
退職給付に係る調整累計額	△1,900	△1,833
その他の包括利益累計額合計	1,256	863
新株予約権	96	96
非支配株主持分	239	237
純資産合計	21,956	21,416
負債純資産合計	46,175	43,950

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	9,001	9,799
売上原価	7,082	7,570
売上総利益	1,918	2,229
販売費及び一般管理費	2,002	2,037
営業利益又は営業損失(△)	△83	191
営業外収益		
受取配当金	94	96
為替差益	32	-
その他	32	39
営業外収益合計	159	135
営業外費用		
支払利息	18	20
為替差損	-	154
その他	13	16
営業外費用合計	31	191
経常利益	43	135
税金等調整前四半期純利益	43	135
法人税、住民税及び事業税	21	10
法人税等調整額	5	39
法人税等合計	26	49
四半期純利益	16	86
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	13	83

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	16	86
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491	△367
為替換算調整勘定	△3	△92
退職給付に係る調整額	59	66
その他の包括利益合計	547	△393
四半期包括利益	564	△306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	561	△309
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
(会計方針の変更)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。	
回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。	
なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	
(平成28年度税制改革に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	272百万円	259百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円26銭	1円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13	83
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13	83
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,369,081	51,289,131
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円26銭	1円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	388,862	444,521
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	正	伸	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神田廣一は、当社の第94期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。